

# 第五期札幌市図書館協議会

## 第6回会議

### 議 事 録

日 時：平成28年1月12日（火）午前9時30分開会  
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

## 1. 開 会

●事務局（信田運営企画課長） それでは、定刻前ではございますけれども、メンバーがそろいましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

事務局を務めさせていただきます運営企画課長の信田でございます。きょうは、よろしくお願いいたします。

本日は、木村修一委員、久住委員、酒井委員、吉田委員、江田委員から欠席する旨の連絡をいただいております。出席者は、ここにいらっしゃる7名となります。出席数が委員の過半数となりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。

議題に関する資料につきましては、既に送付させていただいているものになりますけれども、まず、次第です。そして、A4判冊子の資料1のさっぽろっこ読書プラン、A4判冊子の資料2のさっぽろっこ読書プラン（案）に対するご意見の概要と札幌市の考え方についてです。A3判のホチキスどめの資料3の第2次札幌市図書館ビジョン取り組み項目の進捗状況です。A4判のホチキスどめの資料4の平成27年度利用者アンケートの概要です。A4判のホチキスどめの資料5の平成27年度利用者アンケート集計結果分析です。A4判一枚物の資料6のカウンター臨時職員化（H27年4月～）の効果検証です。

そのほか、きょうの座席表がお手元にあると思います。

不足している資料等はございませんでしょうか。

## 2. 挨拶

●事務局（信田運営企画課長） では、開会に当たりまして、中央図書館長からご挨拶をさせていただきます。

●千葉中央図書館長 おはようございます。

中央図書館長の千葉でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の協議会は、前回から大分たってしまいましたが、6月18日に第五期第5回図書館協議会で議論していただきましたさっぽろっこ読書プランを策定いたしましたので、きょうご報告させていただきます。

それから、平成27年1月に策定した第2次図書館ビジョンに基づく取り組みについてです。今まで協議会でご審議いただき、策定したビジョンですけれども、その進捗状況を協議会の中でご説明することがありませんでしたけれども、ここまでの進捗状況を皆さんにご報告させていただきたいと思っております。

第五期図書館協議会といたしましては、今回が最後となります。

本日もご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事は、木村（純）会長をお願いいたします。

### 3. 議 事

●木村（純）会長 皆さん、明けましておめでとうございます。ことしもどうぞよろしく  
お願いいたします。

それでは、第五期札幌市図書館協議会第6回会議を開会いたします。

先ほどきょうの議題について説明がありましたけれども、早速、議題の一つ目のさっぽ  
ろっこ読書プランの策定報告について、事務局から説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

●事務局（岸峯主査） 運営企画課の岸峯でございます。

さっぽろっこ読書プランの策定についてご報告させていただきます。

前回の6月のときに開催した際、さっぽろっこ読書プラン（案）について説明させてい  
ただきましたけれども、その後、市役所内部での会議や市議会への報告、計画案に対する  
パブリックコメントを実施しまして、それに基づいて一部を修正した上で策定いたしまし  
た。

資料は二つあるのですけれども、計画書ではなく、さっぽろっこ読書プラン（案）に対  
するご意見の概要と札幌市の考え方についてで説明させていただきたいと思います。

まず、1ページをごらんください。

パブリックコメントは、一般用の資料と小学生・中学生資料を用意しまして、昨年10  
月1日から30日までの30日間行っております。図書館、市役所、区役所、まちづくり  
センター、児童会館、チ・カ・ホなどで資料を配付しまして、個別に小学校、中学校、高  
校などにも送付しております。

次に、2ページをごらんください。

パブリックコメントの内訳です。

一般の方々への意見募集については、17人の方から30件の意見がありました。主に  
ボランティアをやっていらっしゃる方や学校図書館に関係のある方、障がいのある方に対  
する読書支援に関する内容などが寄せられまして、計画案に対して修正を求めるより、具  
体的な読書推進の取り組みに対するご要望が多い傾向にありました。

この計画案に対する修正を求める意見を受けまして、当初案を4項目修正しております。

次に、3ページをごらんください。

一つ目は、計画書の10ページの31行目についてです。

「学校図書館アドバイザーや学校図書館ボランティアが派遣され、学校図書館の運営や  
環境整備を行いました」と書かれておりましたが、学校図書館の運営主体は学校である  
というご意見がございましたので、「学校図書館アドバイザーや学校図書館ボランティアが  
派遣され、学校図書館の運営や環境整備の一助となりました」と修正しております。

二つ目は、計画書の18ページの取組項目5についてです。

ここでは、「各学校における始業前や教科の時間を使った一斉読書をします」と書かれ

ておりますけれども、一斉読書の内容の充実を図る必要があるというご意見がございましたので、「一斉読書を実施し、その充実を図ります」と修正しております。

三つ目は、計画書の20ページの取組項目3についてです。

後半の部分で、「また、教員と学校司書が連携して学校図書館を活用した学習を行い、その取組内容を共有していきます」と書かれておりますが、学校図書館に関する教育の推進役は司書教諭であるというご意見がございましたので、それを受けまして、「学校司書を初めとした教員と学校司書が連携して」と修正しております。

四つ目は、計画書の21ページの取組項目4についてです。

中学校・高等学校図書委員会（図書局）による特色ある取り組み発表の内容を学校に周知してほしいというご意見がございましたので、後半の部分に、「また、発表内容は教育委員会ホームページで紹介するなど、図書委員会（図書局）活動内容の共有が図られるよう努めます」と追加しております。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

こちらは、キッズコメントの内訳となっておりますけれども、小学生、中学生からいただいたご意見をまとめてあります。

小学校2年生から中学校3年生までの397人の子どもたちから570件の意見をいただきました。子どもからの意見は、このような計画によって子どもの読書活動を推進することはいいことである、小さいころから本に触れることが大切だという内容が多くありました。そのほか、読書推進のための具体的な取り組みとして、図書館内を飾りつけする、しおりを配付して本をたくさん借りてもらう、お薦め本を紹介するなど、多くの読書推進のアイデアをいただきましたので、今後の取り組みの参考とすることといたします。

その中から、当初案から2項目修正しております。

一つ目は、計画書の23ページの取組項目3についてです。

「子ども読書の日」をアピールしたほうがいいという意見を受けました。そのため、「子ども読書の日に合わせて、市内の図書館全館で、読み聞かせや映画会、人形劇などの行事を集中的に行い、子ども読書の日への周知及び読書活動の啓発に努めます」と修正しております。

二つ目は、表紙のシンボルマークについて、こういったシンボルマークを使って計画をどんどんアピールしたほうがいいのか、シンボルマークを紹介してほしいという意見です。

そこで、計画書の最終ページの59ページにシンボルマークと説明文を追加しております。

以上を修正しまして、さっぽろっこ読書プランとして策定し、昨年12月に公表させていただきました。

今後、概要を記した啓発用のリーフレットとして大人用と子ども用をつくり、子ども用は学校や児童会館を中心に、大人用は市役所や図書館内で配付する予定となっております。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ただいま説明いただきましたけれども、皆様からご意見やご質問はございますでしょうか。

●秋山委員 今ご説明いただいた資料の10ページの4についてです。

インターネット云々とありまして、札幌市の考え方についてご説明がありますが、もうちょっと突っ込んで書かれたほうがいいかなという気がいたします。

それは、どこでもそうですが、コピーの問題があるからです。自分の頭で考えないで、張りつけてしまうということがあるので、自分の頭で選択して、自分の見解をつくっていく意味の重要性をもうちょっと加筆していただいたほうがいいのかというふうに考えました。

●木村（純）会長 積極的なご意見だと思いますが、いかがですか。

●事務局（岸峯主査） この考え方については公表してしまっているということもありますので、今からつけ加えることは不可能ですけれども、今後の計画を推進する中で図書館として活動に取り入れていきたいと思っております。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

よろしいですか。

●秋山委員 結構です。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 皆さんからご意見やご質問が特にないようですので、先ほど出た意見も踏まえながら進めていただきたいと思います。

それでは、議題の二つ目の第2次札幌市図書館ビジョンの取り組みについて、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

●事務局（根尾企画担当係長） 第2次札幌市図書館ビジョンに基づく取り組みについてご説明させていただきます。

運営企画課の企画担当係長の根尾と申します。よろしくお願いたします。

図書館のさまざまな事業は、札幌市図書館ビジョンという上位計画に基づいて取り組んでおります。第1次ビジョンは平成14年度に作成されまして、計画期間はおおむね10年間となっております。そして、平成24年1月に第2次ビジョンを新たに作成し、現在は第2次ビジョンに基づいてさまざまな取り組みをしております。

第2次ビジョンの基本方針や施策の方向性を立てているのですが、それに基づいた具体的な取り組み項目が33項目ございます。A3判の資料にあります進捗状況では、左側のナンバーにそれぞれに対応しておりまして、一番最後にビジョンを策定した後に出てきた絵本図書館の整理が加えられまして、全部で34項目を取りまとめております。

表の見方といたしましては、ナンバー1を例に申し上げますと、担当課が利用（図サ）

で、取り組み項目が蔵書構成の再構築です。そして、その具体的な取り組み内容を記載しまして、26年度の取り組み結果を記載した上で、それに対する自己評価を行い、それを踏まえて、27年度の目標はこのようにするというを記載しております。最後に、取り組み項目に対してどのようなスケジュールで取り組んでいくかという取り組み時期を記載しております。

26年度の結果を踏まえて、27年度の目標を立てるということで、本来ですと、取り組み項目の進捗状況は昨年6月に開催しました図書館協議会のときにご報告したいと思っていたのですが、資料の取りまとめに時間を要してしまい、このような時期になってしまったことは大変申しわけございませんでした。

34項目ありまして、それぞれの項目の具体的な説明は省略させていただきたいと思いますが、27年度が残り3カ月となりましたので、速報的にご報告できるようなものを2点ほど説明させていただきたいと思います。

6ページにあります取組項目26の②の満足度や評価についての調査の継続と7ページの取組項目31の民間活力導入の検討の二つにつきまして、結果が出ておりますので、説明させていただきたいと思います。

まず、取組項目26の②の満足度や評価についての調査の継続ですが、こちらについては資料4の平成27年度利用者アンケートの概要と資料5の利用者アンケート集計結果分析を配付させていただいております。

利用者アンケートは、第2次ビジョンを策定した中で、取り組み項目にありますように、利用される方の満足度を調査し、その結果を分析し、次年度のサービスに反映することを目的といたしまして、平成27年度から、毎年、アンケートを実施しております。資料4の結果につきましては、図書館のホームページにもアップしております。

どのようなアンケートかと申しますと、資料4を1枚めくっていただきまして、4のアンケートの回収結果にありますように、中央図書館で300名、地区図書館は9館ありますので、各館100名掛ける9館で900名、合わせて1,200名の方々にアンケートを実施いたしました。有効回収数は1,027で、回収率は85.6%とかなり高目となっておりますが、図書館へ来館していただいている方へアンケートを実施しているため、このように高くなっているのかと思います。

次のページは、アンケート結果（中央図書館）と書かれておりまして、後ろのページには地区図書館の結果を合わせたものを載せてあります。

アンケートの内容といたしましては、本の種類、数（大人向け）から12の全体的な満足度までの12の項目につきまして、凡例にありますように、「満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満」「不満」「わからない」という5択となっております。その他、自由記載欄を設けておりまして、主な意見を概要として書いてありますけれども、蔵書の数に関する事、施設・設備に関する事が多い傾向にある結果となっております。

さらに、ページをめくっていただきますと、前年度との比較で、それぞれの設問につい

てのグラフがありますので、特徴的なものを説明いたしたいと思います。

資料5の集計結果分析をごらんください。

ページをめくっていきますと、アンケート回答者の年齢構成、年代別の満足度の割合と続きます。ごらんいただきたいのは、5ページの全体的な満足度の推移になります。

全体的な満足度といたしましては、中央図書館の部分をごらんいただきたいのですが、平成24年度をピークとして、残念ながら、少しずつ下がってきております。しかし、今回のアンケートの結果では、平成26年度は「満足」が69.1%だったのに対し、27年度は75.4%と、6ポイント以上も上昇しております。これは全体的な満足度の話ではありますが、そのほかの具体的な設問につきましても満足度はおおむね上がっている結果が出ております。

地区図書館は若干下がっているということで、大きな違いはなかったのですが、今回の特徴的なところとして以上のようなことがありました。

その理由は、次の項目でも説明したいのですが、昨年4月から中央図書館のカウンターに臨時職員を雇用する新体制を構築いたしました。この狙いは、図書館業務の役割をそれぞれ明確にすることによって、図書館サービスを効果的に行っていこうというものでしたが、この狙いが功を奏したのかと思っております。

アンケートの特徴といたしましては、以上となります。

続きまして、取組項目31の民間活力導入の検討についてです。

A4判横の資料6に基づいてご説明させていただきます。

カウンター臨時職員化の効果検証です。

取組項目31は、民間活力導入の検討となっております。検討する取り組みではあるのですが、民間活力を導入するという判断をした上で初めて目標を達成したと言えると思いますので、この項目の事故評価は三角とさせていただきます。そして、その検討の中で今年度を実施したのがカウンター臨時職員化になります。

まず、1のカウンター臨時職員化の経緯です。

第1次図書館ビジョンに基づく取り組みといたしまして、図書館の開館日の拡大、開館時間の延長、インターネット予約などのサービス拡充などに取り組んでまいりました。その結果といたしまして、貸し出し冊数が大幅にふえたという結果が出ております。

ただし、貸し出し冊数が大幅にふえたことによりまして、貸し出し、返本、予約などの定型的な業務や作業であるカウンター業務が増加してしまいました。その影響といたしまして、事務職員の事務的業務や非常勤職員のレファレンスなどに代表される専門的業務など、カウンター以外の本来業務が圧迫されてしまう事態を招いてしまいました。

それを踏まえ第2次ビジョンでは、カウンター業務を整理し、事務職員は事務的業務、非常勤職員は専門的業務に専念できるような体制をつくらなければならないという課題が第2次ビジョンで掲げられました。

この解消に向けまして、当初、カウンター業務を民間に一部委託しようとしていた

のですけれども、委託した場合、同じ図書館の建物の中に直営と委託の部分が混在することになってしまいますので、それに伴うさまざまな課題が出てしまい、それらを解消し切ることができずにおりました。ただし、事務的・専門的業務の圧迫は喫緊な課題でしたので、昨年4月、臨時職員を大量に雇用し、カウンター業務に充てるということで、一部委託と同じような効果を生みました。

このように、臨時職員をカウンター業務に充てることで、事務職員や非常勤職員をカウンター業務から解放することができ、これから建てられる絵本図書館や都心図書館など、より専門的な業務に人員を割り振る再配分を行いました。それがカウンター臨時職員化に伴う体制整備になりまして、図書館サービス係と調査相談係の人数を減少させることで、地域支援係の強化、さらには、絵本担当と都心担当を新設いたしました。

続いて、2の効果検証（総体）をごらんください。

①のどのような効果があったかです。繰り返しになりますが、より専門性を発揮できる組織体制にすることができたのが一番大きな効果であろうと考えております。

続いて、3の効果検証（内勤率の変化を軸とした係別の検証）をごらんください。

内勤率というのは、職員がカウンターに出ていない時間がどれぐらいの割合かを数字であらわしたものでありまして、事務的業務、専門的業務にどれくらい専念できているかを見る一つの指標になると思います、数字を記載しております。

貸し出し中心の1階の図書館サービス係、レファレンスが中心になる2階の調査相談係それぞれで内勤率を出しております。

ごらんいただきますとおわかりのように、内勤率はいずれもアップしておりますけれども、1階では、2階のレファレンスカウンターと違いまして、全てのカウンターに臨時職員を入れられますので、内勤率アップの効果がありました。ただし、全てのカウンター業務を臨時職員に行わせることができるのかといいますと、苦情対応などもありますので、全部に責任を持って対応するのは難しいということで、事務職員や非常勤職員のカウンターの支援業務が必要となります。ただし、ある程度の内勤率のアップの効果はあったと考えております。そのことによりまして、1階ではヤング・アダルトサービスの充実、未実登録資料の整理業務など、これまでは力を入れ切れていなかった専門的業務に取り組むことができるようになりました。

続きまして、2階の調査相談係についてです。1階と違いまして、レファレンスカウンターがあります。これは、事務職員、特に非常勤職員が専属でつくカウンターで、全てを臨時職員に任せることはできません。そのため、全体といたしまして、1階のカウンターよりも内勤率は低くなっております。

また、非常勤職員は事務職員よりも勤務時間が短いことがありますので、レファレンスカウンターに事務職員も出なければなりません。定数減もあり、事務職員の内勤率は下がってしまったところがありますけれども、それ以上に非常勤職員の内勤率は上がっておりますので、全体といたしましては内勤率のアップの効果はあります。



そのため、2階カウンターでも、総体としまして、より専門的業務に専念することができるようになった、情報ガイドの新規作成、また、インターネットのメールによるレファレンスをやっているのですけれども、これも増加しております、対応もしっかりできております。

資料の左下に戻りまして、2の効果検証（総体）の②についてです。

当初想定していた業務委託と今回やった臨時職員対応の効果の違いです。同じような効果を目指してやったのですけれども、どのような違いがあるかを分析してみました。

先ほど申し上げましたが、カウンターの支援がどうしても残ります。また、臨時職員の人事管理があります。大量の臨時職員を採用しまして、カウンターに従事する臨時職員だけでも約30人近くを採用しております。その臨時職員は、基本的には半年、長くても1年の雇用期間でありまして、人の入れかわりが激しくなっております。また、入れかわりによる人材育成もありますし、そもそもの人探しもありますので、そうした業務がどうしても残ってしまいますので、委託対応よりも効果は下回るのかなと考えております。これは数字では言いあらわしにくいのですけれども、委託対応を100とすれば、8割程度の業務達成率かと見ております。

ですから、今回取り組んだカウンター臨時職員化が図書館運営のあり方としてベストな方法であるとは言い切れないと考えておりますので、今後とも検討を続けていきたいと考えております。

結構長い説明になってしまいましたけれども、以上が図書館ビジョンにおける取り組みについての説明です。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

第2次札幌市図書館ビジョンの取り組み項目の進捗状況について、34項目の中から、特に二つの項目について、27年度に入ってから取り組みを含めてご報告していただきました。

いかがでしょうか。

●石川委員 14の図書館見学や職業体験についてです。

中学校では図書館見学があると聞いたと言ったら、学校は全然知らなくて、そんなものがあるのですかということでした。中学校だと、半日ぐらい使い、お店に行く職業体験があるそうです。あるときもお聞きしましたけれども、もちろん地区図書館でもいいですし、中央図書館がとてもすばらしくなったので、札幌市の子どもたちにと 생각합니다。

特に、中学生は中央図書館の存在を知らないお子さんがいっぱいいるのです。もちろん、学校からも働きかけてほしいのですけれども、図書館側からもしつこいぐらい言っていただきたいと思います。年度途中で言うと、来年からと言われてしまうのです。校長先生や教頭先生にこういうものがあるのですとお話ししたら、今年度はもう決まってしまうので、来年度にと言われてしまうのです。しかし、来年度になると先生もかわってしまうこともあるのです。

こんなにすばらしい図書館が札幌市にあることをぜひいろいろな子どもたちに教えてあげたいので、図書館からも職業体験や図書館見学をやっていますということをちょっとずつ言っていただければ、必ず数はふえていくと思います。10回で288人だけというのはすごくもったいないと思いますので、この数をアップさせるように工夫していただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

●木村（純）会長 今の件について、事務局はよろしいでしょうか。

●事務局（青木図書館サービス係長） 施設見学等に関しましては、10回、288人という実績を上げております。そのほか、一日秘書体験、また、最近では、職業体験として、学校を通じてカウンター業務や内部の仕事をしていただいております。例えば、書庫の整理や出納など、いろいろな体験も実施しております。

委員がおっしゃったように、こういったことがもっと知れ渡るようなことを進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●木村（純）会長 それでは、森田委員、どうぞ。

●森田委員 6と17についてお聞きいたします。

私ごとで恐縮ですが、市民委員に応募したときの小論文のテーマとして、他の図書館と共有と高齢者に向けての今後の図書館のあり方という二つを重点的に書きました。

なぜかという、大分前に私が別の地方自治体にいたとき、中央図書館にお願いして貸与させていただいたということを知ったのです。道立図書館が江別市にありますけれども、札幌市中央図書館は、道内の各地方自治体の図書館からすれば蔵書が多いため、お互いに連携をとっていただきたいと思います。中央図書館が主体になるとは思いますけれども、そういうことを書いた記憶があります。

そこで、各自治体との貸与もそうですが、情報交換など、現実にどの程度されているのかをお聞きしたいと思います。

国会図書館は全ての図書が充実されたところでありますので、これからも大いに活用していただくのは当然かと思えます。道内に179市町村がございまして、他の自治体との連携というのは札幌市としての命題だと思うのですが、図書館でもそういう姿勢を持っていただきたいと思えますので、聞かせていただきたいと思えます。

●事務局（落合調査相談係長） 相互貸借となるかと思うのですが、具体的な数字がここにありませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

●森田委員 多分、いろいろと出てくると思えます。中央図書館にはそういう意味合いもあるということをお自身も感じておりますので、よろしく願います。

●事務局（千葉中央図書館長） 道内の市町村の図書館との連携についてです。

以前から、道立図書館が中心になるのですが、北海道図書館振興協議会がありまして、そこが中心になって道内の図書館の相互連携を進めてきています。今、森田委員からお話がありましたような資料の相互貸借、相互利用はかねてから盛んにやってきており

ます。今、どこの自治体でも、資料費がなかなかまならない中、お互いに融通し合うということが盛んになっているのかと思います。

また、資料のデジタル化もあります。道立図書館が取りまとめ役になっているのですが、資料のデジタル化を進めているのは、道内では札幌市や函館市などがあります。そういうものをポータルサイトにより横断検索できるようにしていこうということで、デジタル資料の共有化も進めてきております。

さらに、ことし4月、障害者差別解消法が施行されますけれども、そういう中、道内の図書館が障がいを持った方々に対してどのようなサービスをしていかなければならないのかというような研究会もスタートさせるということです。道立図書館が中心とはいえ、札幌市も積極的にかかわりながら、道内の図書館との相互連携をして、資料や情報だけではなく、サービスについても積極的に役割を果たしていかなければならないと思っています。

●森田委員 2点目は、17についてです。

残念ながら、少子高齢化社会、超高齢化社会となりまして、どの図書館でも高齢者対策は大変悩ましい問題かと思っています。確かに、活字の問題もありますけれども、心配しているのは、言葉がいいかどうかはわかりませんが、私も満67歳になり、高齢者の仲間入りをしましたが、残念ながら、高齢者が行く先は病院と図書館だという話です。ただ、図書館の場合は、文化的なことで、自分の知識や教養、勉強などが目的で、それを自分のものにするというすばらしい利点があります。

高齢化がだんだん進んでくるのは間違いなく、病院でも問題として出ていることですが、耳の遠い方も当然出てきますので、そうした方への職員の窓口対応です。そういうことは当然お考えになっていると思いますし、今回の自己評価の判定は丸でありますので、なお一層、高齢者、特に障がい者対策について、ぜひ今後ともこのように充実していただければと思います。

中央図書館だけではなく、10区に図書館がありますし、図書室を入れますと50ぐらいですので、そうした施設を網羅していただき、高齢者、障がい者への対策をなお一層充実させていただきたいと思います。

私の任期はきょうまでですので、最後にお話しさせていただきたかったのも、よろしく願いいたします。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

事務局から何かございませんか。

●事務局（千葉中央図書館長） 先ほど障害者差別解消法のお話もそうですが、障がいを持った方のほか、高齢の方々は小さな字が読みづらい、軽い障がいをいろいろと持っていると思います。その中で、どんな人にも図書館を快適に使っていただくことが図書館のそもそもの思想ですので、きちんと考えていかなければならないと思っております。

この後にご紹介しようと思っておりますけれども、ことしにオープンする絵本図書館もそうです。こちらは、高齢者だけではなく、子どもころから障がいを持った人も対象にし

ていますので、いろいろな障がいを持った方々がどうやって情報を得ていけるのか、本を読むのかを考え、そのような環境を整備していくことが今までの時代以上にこれからは大事な視点になっていくのかと思います。

その中で、従来の紙の資料だけではなく、電子書籍など、デジタルコンテンツがそうした方々にとって非常に大きな援助になっていくという側面もありますので、いろいろな手法をご提供しながら、皆さんと一緒に考えていけるサービス構築がこれからは必要なのではないかと考えております。

●森田委員 ありがとうございます。

●木村（純）会長 杉野目委員、どうぞ。

●杉野目委員 まず、進捗状況をまとめてくださったことはうれしゅうございます。多少なりとも自分たちが策定にかかわった計画がどんなふうに進んでいるのかは大変関心があります。時期が遅いという感じもしますが、こういうことはぜひ続けていただきたいと思います。

それから、もう一つは、私は中央図書館のすぐ近くに住んでいるので、ここへよく来るのです。改装し、中の様子が変わってから図書館に活気が出て、随分変わったなと肌で感じております。アンケートを見ると、6%も利用満足度が上がったというところにあらわれていて、やっぱりと思いました。

きょうご説明いただきましたけれども、カウンターに臨時職員を充てられ、体制が変わったということは見えないところですが、私たち利用者としては、今までは控え目に入り口に置いてあったものが本当に一見してわかるようになり、私たちは非常に気持ちをそそられます。

それから、月々、テーマを設けて、関連した図書を集めていますね。私は洋書をよく借りるのですけれども、表紙のところに「この本はイギリスのブッカー賞を受賞しました」「これは何という邦題で訳されていますよ」など、本当にささやかなメッセージですけれども、情報が入っているのです。これは日本の読者を目標にしたもので、将来はもうちょっと広げなければいけないとは思うのですけれども、そういう図書館の方々がいかにして来た人に読んでもらうかという熱意というか、工夫が至るところに感じられました。この二つによって、それだけの人を喜ばせ、足を運ばせ、これだけの評価を得たのだなと納得いたしました。

将来、図書館はいろいろと変わるでしょうけれども、図書館の熱意とささやかな来る人へ訴えかける工夫が基本ではないかと思っておりますので、ぜひそれをこのまま続けていただきたいと思っております。

●事務局（千葉中央図書館長） どうもありがとうございます。

臨時職員化ということは、そもそも、以前、皆さんにお話ししましたけれども、貸し出し業務や予約業務など、作業がどんどんふえていく中、司書が持っている専門性をきちんと発揮する時間がとれなくなってきており、それをどう解消しようかということで、民間

活力の導入も含め、いろいろと考えてまいりました。そこで、司書を外に出す一つの手法として臨時職員化いたしました。臨時職員もできるだけ司書資格を持った方をお願いしているのですけれども、そういうような形で進めてきたところです。

今、杉野目委員からもお話がありましたように、これまでなかなか手がけてこれなかったようなこと、例えば、児童サービスでは、中央図書館では中高生向けのコーナーの設置ができませんでしたけれども、昨年からはテイクオフで3本くらいの展示をやっております。また、中高生への本の紹介リストもつくりましたが、このような取り組みができるようになりました。

それから、こまめな資料の紹介ということで、1階も2階もそうですが、それぞれの季節に応じた、あるいは、2階では、辞書のうんちく話などのちょっとしたコーナーなどをつくり、いろいろな角度からいろいろな資料に関心を持ってもらおうということで行っております。今まではやりたくても時間がとれなかったのですが、いろいろなことに手がけられるようになりました。

また、アトリウムで駅通所の展示をやっていきますけれども、あれも市民の研究とのコラボレーションですが、このようないろいろな人とのつながりもつくっていきけるようになりました。

カウンターでの貸し出しや返本作業は、決して軽いものだとは思っておりません。僕自身、十数年間、カウンターで働いておりました、その中で学ぶこともあるのですけれども、これからの図書館は、少ない人数でどれだけ専門的なサービスを、そして、市民に関心を持ってもらえるような情報提供をやっていくためにどういう手法をとるかということが求められます。幸い、今回は、利用者の方々の評価も含めまして、これからの方向性というか、こういう形を研究していく、検討していくことになったのかと思います。

これからもご利用していただき、いろいろとご意見を頂戴できればありがたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

●木村（純）会長 安倍内閣が一億総活躍と言い、菊池桃子さんが委員になりました。一億総活躍というのはなかなか難しいので、英語でもっとわかりやすい言葉がありますよということで、ソーシャルインクルージョンという言葉を教え、安倍首相がそれはなかなかいいですねと言ったそうです。これはブラックジョークのように思えます。

日本語にすると、社会的包摂です。つまり、障がいを持った人や高齢者など、社会的に排除されがちな人を図書館や博物館が積極的に受け入れる、あるいは、本をなかなか読まなかった人に対してわかりやすく案内をしながらきちんとつなげていく努力をするということも広い意味では社会的な包摂だと思います。

今、図書館や博物館の果たす役割として、世界的にそうすべきだという取り組みが進んでおり、今皆さんがおっしゃってくださった議論はまさにその中身の話だったと感じました。どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

●開発委員 日々の図書館の充実のためにいろいろな施策ができて、見通しを持ってやられているので、いいなと思いました。第1次ビジョン、第2次とビジョンがあり、きっと第3次となっていくのでしょうか。

その中で、何年間の見通しを持ってやるのはいいと思うのですが、プラスアルファで、札幌市の子どもたちがどのくらい小学校時代から中学校、もっと広げて高校生になるまでに実際に中央図書館に来るのかです。関心を持っている、こういうものがありますというアナウンスはしているのですが、来ることによって、よかったとか、満足度が高くなったということはあると思うのです。

例えば、市の一つの施策の中にK i t a r aデビューがありますね。札幌市の子どもであれば必ず行くということです。全く関心がない子ども、ああいうところに行きますので、ある意味で種まきをしてもらっているのです。中央図書館がこれだけ頑張っていて、そこを中心に、区の図書館や学校図書館もあるのですが、そこが入り口というよりは、どこかで中央図書館デビューと言ったら変ですが、そういうものがないかと思うのです。

読書デビューはやっていますけれども、それとは違い、本当にこちらが提案するような、学校のプログラムとして職場体験で行きたいのをお願いできませんかというものとは違い、こういうことができるのだというメニューをつくり、教育委員会と連携し、小学校時代か中学生時代か、どこかのシーンで一度は必ず図書館へ来ることを義務づけるということとは変かもしれませんが、そういうものがあってもいいのかなと思いますし、ビジョンの中でこれから出てきてもいいのではないかという感じがします。

学校での職業体験は、私のいたところもそうですけれども、200人から300人の生徒がいたら、1カ所に何十人も行けないので、30や40ぐらいの事業所をお願いをしているのですが、その中の一つとして図書館があるとなっているのです。ですから、学校としても、30もあるようなコースの中の一つと考えるので、こちらに来ることも少ないのかなと思うのです。

それも含めて、例えば、3時間コースや半日コースなどをつくり、ここへ来たことがいい経験になるようなメニューを考え、行政とも連携しながら、中央図書館デビューの経験をさせたらおもしろいのではないかと思います。

そうすると、小学生時代に経験すると、中学校、高校と中身はいろいろと違って来るかもしれませんが、去年、あれだけせつかくすばらしくリニューアルされた図書館に来た子どもたちはすごい印象を持つのではないかと思うのです。リニューアルされたというアナウンスも結構されていると思うのですが、学校の子どもたちまで届いているかという、余り届いていないような気がするのです。ですから、大きな意味での中央図書館デビューという発想があってもいいのかなという感じですが。

また、私が見落としているのかもしれませんが、図書館は、電子データ資料や電子ブックが入ってきましたけれども、新聞がどうなっているのかという感じがしておりま

す。学校図書館では、ご存じのように、地方交付税により各学校で新聞をとって、学校図書館に新聞を入れましようとなっているのですが、現実的にはお金が使われていることは余り聞いておりません。特に地方に行きますと、学校ですら新聞をとっていないところがあるのです。そういった意味では、新聞離れ、活字離れが進んでいるという印象を受けているのです。

そこで、中央図書館では新聞をどう扱っているのか、お答え願えればと思います。

●事務局（千葉中央図書館長） 学校との連携については、これまでも、総合学習の受け入れ、モデル公開授業があります。また、資料利用の面では、ブックサークルというシステムで、市内の小・中学校の学校図書館に公立図書館の本を贈るなど、学校連携はいろいろとやってきたのですけれども、今、開発委員がおっしゃるように、K i t a r aのファーストコンサートのように、1回は中央図書館に足を運んだことがあるという思い出から、また行ってみよう、一度行ったところだから行きやすいというようなきっかけにもなっていくので、大変いいのかなと思います。

今、学校では、学校司書の配置がこれから着々と進み、公共図書館と学校図書館との連携が強化されていきます。これは、さっぽろっこ読書プランの中でも書いてあることですが、公共図書館と学校教育が連携しながら、図書館利用が進んでいくと思います。

子どもたちが大きくなっていく過程の中で生きるすべを知っていくとか、いろいろなことを考えて発信していく源になっていくのに図書館の利用が大きいと思うのです。そのため、いろいろな人生のステージの中で上手に図書館を使っていけるような札幌市になってもらえるよう、学校教育とも連携していきたいと考えております。これは、さっぽろっこ読書プラン、第2次ビジョン、双方の進め方になっていくのかもしれませんが、重要なポイントだと思いますので、考えていきたいと思います。

新聞については、中央図書館は、明治期の小樽新聞や樺太新聞などから、マイクロフィルム、原紙のもの、縮刷版など、いろいろなフォーマットで過去からの新聞を閲覧できるようにしております。また、データベースの利用も一部でできるようになっております。

開発委員がおっしゃるように、学校教育の中ではN I Eが随分前から盛んになってきているところですが、学校のそのような動きと図書館との連動は以前からいいのかなと思っております。それをきっかけに、図書館はすごいな、こんな古い時代の新聞がいつでも見られるようになっているのだとわかるのです。

僕がカウンターにいたころ、子どもたちの新聞利用で結構多いのは、おばあちゃんの誕生日の日の新聞の一面をコピーさせてくださいということで、誕生日のプレゼントに新聞を用いるのです。でも、図書館に行けばそういうものをコピーできることを知っている子どもはすごいと思うのです。

ですから、何かあれば図書館に行くという子どもたちをどうやって育てていくのかということになっていくのかと思います。その中で、新聞利用も学校教育と公共の図書館利用のいいきっかけづくりですし、資料の底力を子どもたちに体験してもらえるようなき

けづくりが必要なのかと思います。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょうか。

●秋山委員 札幌市図書館ビジョンの取り組み項目の進捗状況は、非常によくまとめられているので、わかりやすく、大変助かりましたが、アンケート結果の中で一つ気になったことがあります。

2 枚目に中央図書館の蔵書整理に関する事で、新刊をもっとふやしてほしいとあります。これは、種類をふやすのか冊数をふやすのか、よくわかりませんが、ことしの1月6日の朝日新聞の朝刊に図書館での新刊本の取り扱いについて書かれており、反対や賛成の意見がいろいろと出ておりました。この会に出させていただいてから、そういうことに多少なりとも関心が深まってきたのですけれども、それを見ますと、出版業界の不況は図書館で貸し出ししているからだという意見もありますし、そうではなくて、ろくでもない本を書いているからで図書館は関係がないのだという両方の意見がありました。そこで、本の蔵書はどんなふうになっているのかを調べてみました。

図書館ネットにつながまして、今話題になっている芥川賞を受賞された又吉直樹さんの書かれた「火花」はどのぐらいの冊数を購入されているのかと見ましたら、45冊だそうですね。これが多いのか少ないのかはわかりませんが、1月6日現在での予約者数が2,618名と出てきました。それなら買えばいいのではないかというふうに言われれば身もふたもないのですが、2週間の貸し出し期間で単純計算すると、2年も待たないと又吉さんの本を読むことができないのです。これはどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

今、10冊まで予約することができますね。これが多いか少ないかということも絡んでくるかと思うのですが、予約した人がずっと放っておくと、待つ期間がなかなか減りませんので、2週間の貸し出し期間はどうかということ。普通の本は2週間の貸し出し期間でいいと思うのですが、新刊本については期間をもっと短くすることは可能なのかどうかということも検討していただいたらどうかと思うのです。

図書館は公共性をうたっているわけですから、なるべく多くの人に機会を得てもらおうということから考えますと、新刊本の二千何人という予約状況を解決するためには、期間を短くすることも一つの案かと思っているのですが、いかがお考えでしょうか。

もう一つは、それらに絡んで、公共貸与権ということについてです。ヨーロッパでは、ほとんどのところで使っているらしいのです。調べてみたのですが、本を貸し出しについてはそれなりの額を著者や出版社に支払うということが言われていて、図書館関係の人たちが文科省や文化庁に申請を出していると聞いています。その辺のところをご存じでしたら教えていただきたいと思います。

●事務局（青木図書館サービス係長） 予約状況についてですけれども、委員のおっしゃったとおり、2年待つ新刊本はあれだけではなく、ほかにも幾つかございます。

我々では、2冊目以上のものを副本と言うのですけれども、それで調整を行っております。例えば、予約者がたくさんいらっしゃれば、本をたくさん買えば解決されるのですけ



れども、2年や3年で消化した後、その本がそのまま残ってしまうと、非常に効率が悪くなってしまいます。当然、予算の関係もございますので、新刊本の副本を多数そろえることはなかなか難しい状況にはあります。

現在、施設数が41あるのですけれども、いわゆる購入する副本の数が1館1冊という取り決めがございます。それ以上あるものは、全てが寄贈による副本となります。多いものになると、100冊も200冊もあるものもあります。要は、ブームが終わって、買った方がこれを使ってねというケースがございます。ですから、図書館で副本をたくさんそろえることがなかなか難しい状況です。

次に、期間を短くするというお話についてです。

通常は2週間という期間で本の貸し出しを行っておりますが、新刊だけを1週間にするのは予約を解消するには一つの案だと思いますけれども、どこまでを新刊の取り扱いとするか、切り分けをするなど、システム上の問題にハードルがございます。

一方、電子図書館の貸し出し日数も1週間という取り決めもございますので、今後はそういったことが可能かどうかを考えながら、今後、予約数の解消に努めたいと思っております。

●事務局（千葉中央図書館長） 図書館と出版社、著者との関係は昔からいろいろとあります。十数年前、「五体不満足」が出たあたりに図書館の無料貸本屋論争がありまして、「誰が『本』を殺すのか」という本が出たぐらいです。

当時は、どこの自治体も裕福で、例えば、「五体不満足」を100冊以上買っていた図書館も結構ありました。そういう時代だったのです。

しかし、今、財政的に苦しい自治体が多くなってくると、昔のように要求に応じて買い増していきましようという予算運用をできる自治体はありません。そういう中、図書館で新刊購入をどういうふうを考えていくかですが、ベストセラーを早く読みたいという要望に答えるため、何冊も買っていくという図書館があるのかもしれませんが。しかしもう一方で、図書館の役割として、その時代その時代の出版物を幅広く押さえていかなければならないというスタンスもあります。その両方をどうやって満たしていこうかということで、私ども札幌市が今とっているやり方は、青木から申しましたように、予約者数がたまってきても、原則として、1館1冊としており、それ以外に利用者からの寄贈があればありがたいという考え方をとっております。このあたりのバランスをどうとるかですけれども、ほかにもいろいろな本がたくさん出てきていますので、それらもきちんと集めていこうということです。

次に、公共貸与権についてです。

こういう議論があると、欧米のそういうようなことが引き合いに出されるのですけれども、似たような制度が図書館の中で既にございまして、視聴覚資料である映像資料は、図書館が買うときに補償金を製作者に払っています。つまり、パブリックに貸し出す代償として製作者に料金を上乗せして買っています。

これは、本でも行われると公共貸与権ということになるのですが、似たようなものを映像資料でやっております。欧米では、そのようなものがあり、雑誌でもライブラリー価格が設定されていて、通常よりも高くなっております。そういうことで出版社や著者への補償が制度としてでき上がっています。

日本の場合、十数年前の「五体不満足」の時代の無料貸本屋論争のときも話題になったのですけれども、議論がそんなに深まらないで、ずっと来ているということだと思います。

昨年11月ごろでしたか、ある出版社が図書館に対して新刊書の貸し出しを一定期間猶予してくれというような文書を出すという新聞記事がありましたけれども、実際には来ておりません。出版不況と言われて久しいのですけれども、我々としても出版社としても、言論や出版を支えていく使命がありますので、いろいろな検討を進められればいいのかと思っております。

●森田委員　ちなみに、本の寄贈は、毎年、どのくらい来るかは把握されていますか。

●事務局（青木図書館サービス係長）　中央図書館では1万冊ぐらいですが、寄贈全体で言いますと、平成26年度は4万5,989冊です。

●森田委員　結構来ているのですね。その中で、委員がおっしゃったように、又吉さんの「火花」など、そういう新刊の寄贈もあるのですか。

●事務局（青木図書館サービス係長）　ございます。やはり本というのでしょうか、ベストセラー本は購入される冊数も多いのですけれども、読まれた後に寄贈される数もそれに比例して多くなる傾向にあります。

●事務局（千葉中央図書館長）　今、ホームページでそういうものを求めていますメッセージは出しているのですか。

●事務局（青木図書館サービス係長）　出しておりません。

●石川委員　地区図書館では結構書いていますよね。

●森田委員　それに頼るわけではないのですけれども、財政も大変だから、これからは市民に寄贈してもらう形を少しずつとっていき流れにしていったほうがいいと思うのです。

図書館がどんどん買えばいいのだと言われることがあるのですけれども、皆さんの税金で買うのだから、そうではないのだと思います。話は違うのかもしれませんが、その辺のバランスだと思います。何でもかんでも行政が全てやってくださいという時代ではないから、できれば寄贈という形をやわらかくお願いしていただければと思います。

そういう人も現実にいるのです。地方では本屋がなくなってしまっているところが多いから、おっしゃったように、図書館が新聞も含めて全ての情報が集まる場所になっているのです。札幌市でそこまでしろとは言いませんけれども、寄贈を募って、町民や市民になりという自治体もあります。

ただ、真面目な話として、待つ時間は大変かもしれないけれども、これからは少しでも寄贈してもらうことを考えていくべきだと思うのです。しかし、市民もいろいろな部分で

協力しましょうという時代になってきていることは間違いありません。ですから、我々市民もそういう意識を持つことは必要かと思うのです。

高齢者だって本当に大事にしなければいけないということですが、来る人たちも、できる限り、摩擦がないように、自分たちが自覚するようなことも思います。私自身が高齢者だから思うので、未来の子どもたちのため、図書館を継続させていくのは大人の責任ですから、行政として、ある部分では考慮しながら、次の計画を考えていっていただくことが大切なのではないかと思います。

自分も図書館を利用する人間ですので、迷惑かけないようにするということは考えます。私も長くやっていたものですからわかるのですが、障がいを持つ人に対して、バリアフリーだけではなく、ユニバーサルデザインということについて、サービスもひっくるめて、今後、図書館でぜひ考えていただきたいと思います。

●石川委員 石狩の図書館では、予約がいっぱい入っている本は、この本を待っている方がいっぱいいるので、できるだけ早く返してくださいというものが入っているのです。それは、何件以上で入れているかはわからないのですけれども、我々も待っているのに、急いで返そうという気持ちになるので、ぱっと読んで、返すようにしているのです。

ですから、ホームページで呼びかけるだとか、2週間を1週間にするだとかということ結構大変だと思うので、そんな小さな取り組みでもいいのかなと思います。

●木村（純）会長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんか。

●杉野目委員 多分、12に関係することだと思うのですが、図書館が主催する行事について、アンケート結果を拝見しますと、大人向けの行事の充実度について、悪くはないのですが、もうちょっと大人を満足させるようなものがあればいいのかと思いました。

前のビジョン策定のときにボランティアの力をかりるということがうたってありましたね。もちろん、ボランティア組織をつくって、訓練をして、共同作業をするにはかなりのエネルギーを図書館側で使われるので、大変だと思うのですが、うまく行って、走り出すと、いいのではないかと思います。つまり、働く人を楽しませ、こちらとしては助けてもらうということになると思うのです。

石狩の図書館は、規模も違いますから比較できないかもしれませんが、ボランティアの方々が行事に関しては主導権を持っておられるのです。館長を囲む会など、非常に楽しい行事を持っておられ、生き生きと司会を担当しておられるので、こちらでもそういうことを本気で考えていただくと行事の充実度に対する満足度も上がると思います。

また、広報についてです。

ホームページなど、いろいろと努力しており、素晴らしいと思うのですが、先ほど千葉館長からお話を伺うまで、ヤングアダルトのコーナーが充実したことは知りませんでした。今度行ってみようと思います。このように、外の人には広報に力を入れておられ

るけれども、来た人はあそこに張ってあるポスターしか見る機会がないのです。

図書館は人が集まる場所ですから、この広告もあの広告も、市や関係団体からも頼まれておられるのだと思うので、お断りしにくいのはわかるのですが、あるところでは図書館だけのメッセージをポスターなりなんなりで来た人に強く訴える方法があってもいいのではないかと思うのです。

今は、情報があり過ぎて、何が大事かがわからないのです。先ほど森田委員が寄贈本について触れられましたけれども、割と情報を持っていないのです。こんな本をあげていいのかしら、断れるのではないかしらという心配がありまして、結構いい本でも遠慮している状況です。しかし、図書館にぜひということが目立つように掲示されていれば、恐らく、寄贈する人もふえると思います。

ですから、図書館では図書館に関係したものを主に広告するというような姿勢は難しいのでしょうか。

●事務局（千葉中央図書館長） まず、行事とボランティアの関係についてです。

今回の第2次ビジョンの中では市民やボランティアの方々との協働を目指していくということは大きな柱として掲げておりまして、これは行事についてもそうだと思うのです。もちろん、子ども向けでは、読み聞かせのボランティアの方々と長いつき合いがあります。それから、大人向けでは、英語の読み聞かせなど、定期的にやられているものもあります。今回の企画展示について先ほどご紹介しましたけれども、以前から駅通所を研究されていた方々とコラボレーションしたということで、市民の力をかりながらというよりは、一緒になり、企画展示も含め、図書館からの情報発信をやっていくことは必要なかと思えます。また、ことしにできます絵本図書館でのボランティア団体とのいろいろなかかわりについても一つのテーマにしながらやっていこうと思っております。

それから、図書館からのメッセージの出し方についてです。

例えば、去年の12月に2階でビジネス支援コーナーをつくりましたが、都心にできる図書・情報館のパイロット的な試みで、どんな資料がどのくらい使われているかをモニターするために設置しているのです。しかし、そういうようなコーナーができたこと、それから、調べ物のコーナーとしてこういうものがありますということも来館する人たちに伝わらないということで、1階のアトリウムにパンフレットや案内を置くなど、いろいろな工夫をしようと思っておりますし、今までもいろいろとやっております。

図書館を利用される多くの方は、1階を利用している人は2階に行かず、2階を利用している方は1階には行かないというように、どうも行きなれたところがあるようです。しかし、図書館は、それだけではなく、もっといろいろなことをやっているのですよという紹介はやっていきたいと思っております。

確かに、アトリウムには、ポスターなど、いろいろなものが張っており、情報が氾濫していて、図書館として一体何を伝えたいのかがぼけてしまうのかもしれない。我々は情報整理などのプロのはずですから、自分たちの情報発信の整理についてもこれからはきち

んと考えていかなければならないと思いました。

ありがとうございました。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 皆さんから大変積極的にご意見をいただきました。第2次図書館ビジョンについてだけではなく、これからの図書館のあり方についても貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、議題の二つ目は終わりたいと思います。

全体を通してご意見のある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 本日の議題は、これで終了いたします。

最後に、事務局からご連絡はございませんでしょうか。

#### 4. 閉 会

●事務局（信田運営企画課長） 事務連絡です。

本日の交通費に係る請求書について、提出がお済みではない方は、総務係長または担当者まで提出をお願いいたします。

それから、年が明けまして、ことしからマイナンバー制度が始まりましたので、マイナンバーを確認する必要があります。番号確認書類のコピーなど、まだ提出いただいていない方はご提出をお願いいたします。

それから、今回で第五期図書館協議会が終了いたします。これまでありがとうございました。

最後に、館長からご挨拶をお願いいたします。

●千葉中央図書館長 委員の皆様には、2年間にわたりまして、札幌市の図書館業務に関してご審議いただき、ありがとうございました。

2年間と言いましても、委員の多くは平成22年からの第3期から第五期まで務めていただいております。札幌市の図書館としては、大事な時期だったかと思います。第1次図書館ビジョンが終わり、第2次図書館ビジョンが始まり、そして、パンフレットをお手元に置かせていただきましたけれども、都心にふさわしい図書館として図書・情報館ができますので、これについてもいろいろとご協議いただきました。さらに、絵本図書館が来年にできるため、これについてもご議論をいただきました。また、第3次子ども読書計画、さっぽろっこ読書プランについてもこの期間にありましてし、電子書籍の貸し出しもスタートしましたし、大通カウンターも移転しました。このように、中央図書館の新たな発展の転機に皆さんに委員をお務めいただき、ご審議いただき、本当にありがとうございました。

皆様のお力添えのもと、さまざまな計画を策定し、これからこれが実現していこうかと思ひます。今後もさらなる魅力ある図書館づくりに我々も精進してまいります。皆様におかれましては、札幌市の図書館行政にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申します。

今後とも、図書館の利用も含めまして、いろいろなご指導を賜りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

●木村（純）会長 それでは、第五期図書館協議会第6回会議を閉会したいと思ひます。

いつも積極的にご発言をいただき、ありがとうございます。図書館協議会は図書館にとってはすごく大事なものだと思ひますので、これからも関心を払っていただき、札幌市の中央図書館にご協利いただければと思ひます。

どうもありがとうございました。

以 上